

平成23年度

伊東市次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況

伊東市

1 地域における子育て支援の推進

(1) 子育て支援におけるサービスの充実

No.1 育児サークルの育成・支援

地域の母親同士が交流を持つことにより、悩みを解決できるよう、育児を支えあう仲間づくりを支援することを目的として、育児サークル育成事業を実施しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
サークル活動を支援し、育児不安に対する軽減を図っていきます。	9回実施し、乳・幼児あわせて延70組の親子の参加があり、育児不安の軽減を図ることができました。 《評価》 目標達成 支援を必要とするサークル数が減少しているが、地域で自主的に行っているグループもあります。	引き続き、サークル活動を支援し、育児不安に対する軽減を図っていきます。

No.2 子育て支援センター事業の充実

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、国庫補助事業である子育て支援交付金交付要綱の地域子育て支援拠点事業（センター型）として、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うなどの事業を実施しました。

本事業の目標事業量は中学校区と同じ5か所を目標としており、平成23年度には5か所の地域子育て支援拠点事業所が開設されています。

平成23年度事業としては、公立保育園の宇佐美保育園で地域子育て支援拠点事業を実施し、公設民営保育園の八幡野保育園、湯川保育園及び民営保育園の伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブの4園について地域子育て支援拠点事業を運営する社会福祉法人に委託して実施しました。

事業の実施に当たっては各地域子育て支援拠点事業所間の連携、特色をいかした運営や取り組みを行いました。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き5か所の地域子育て支	地域子育て支援拠点事業（センター型）として、地域の子育て支援情報の	引き続き5か所の地域子育て支援拠点で事

<p>援拠点事業所で事業を実施します。(市直営1か所で実施、公設民営保育園2か所及び民営保育園2か所に委託)</p>	<p>収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、子育て支援活動を行う団体等と連携しながら地域に出向いた支援活動を宇佐美保育園及び八幡野保育園、湯川保育園、伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブで行いました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>各地域子育て支援拠点事業所において、地域の特色を活かした事業や地域コミュニティセンターなどの公共施設を利用した地域支援活動を実施しました。</p>	<p>業を実施します。(市直営1か所で実施、公設民営保育園1か所及び民営保育園3か所に委託)</p> <p>湯川保育園については、平成24年度から民営保育園として設置認可される予定となっています。</p>
--	--	--

つどいの広場事業の展開

つどいの広場事業(ひろば型)は平成19年度から地域子育て支援拠点事業のうちの一事業として位置づけられた。

本市では地域子育て支援拠点事業のうち保育園が運営等を行うセンター型(5日型)を5か所の保育園で実施している。ひろば型と児童館型については、本市では実施していませんが、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等も事業を行うことが可能なことから、利用者の要望等を勘案する中で設置を検討します。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>引き続き行動計画に沿い、利用者の要望等を聞くなかで設置を検討します。</p>	<p>検討を行いました、実施には至っていない。</p> <p>《評価》 その他</p> <p>利用者の要望等を見極める中で必要性を検討した。</p>	<p>引き続き行動計画に沿い、設置について検討します。</p>

No.3 学童クラブ運営の充実

学童クラブについては、伊東市児童クラブ事業実施要綱に基づき設置された7学童クラブ育成会に事業を委託して実施している。

学童クラブの運営費等は、国の放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱に基づく放課後児童健全育成事業等の基準額を各クラブに委託料としているが、民間施設を借上げている2クラブに対しては、施設借上料を市単独補助として支出している。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
-----------	---------------	-----------

<p>引き続き7学童クラブに運営費等の助成を行います。</p>	<p>伊東市児童クラブ事業実施要綱に基づき、市内7児童クラブ育成会に事業を委託し、実施した。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>各学童クラブ育成会と伊東市放課後児童健全育成事業委託契約を締結し、国基準に基づく委託料で学童クラブ運営事業を行った。</p>	<p>引き続き7学童クラブに事業を委託し、実施する。</p> <p>民間施設を借上げている1クラブを小学校の余裕教室に移設する。</p>
---------------------------------	---	--

新規学童クラブの設置の推進

放課後に保護者がいない小学校低学年児童を預かる事業として、指導員を配置し実施している。

10小学校区への設置を目標としているが、富戸、川奈、池の学童クラブ設置が未設置となっており、当面の課題となっている。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>未設置地区への設置を検討していきます。</p>	<p>未設置となっている地区への設置を検討した。</p> <p>《評価》 目標以下</p> <p>未設置地区からの要望は低く、引き続き設置を検討する。</p>	<p>保護者のニーズに応える中で、必要性の高い地区から設置について、検討する。</p>

No.4 学童クラブ指導員の育成支援

指導員の資質向上を図るための研修会を市で開催できるような取り組みを行う。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>指導員に対する研修会の開催が実施できるように取り組む。</p>	<p>県の事業を活用し、前橋市で開催された児童厚生員等基礎研修会（3泊4日）に3クラブが参加し、指導員の資質向上が図られた。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>指導員の資質向上を目的とした研修会等の開催を検討していく。</p>	<p>指導員に対する研修会の開催が実施できるように取り組む。</p>

No.5 児童健康支援一時預かり事業の充実

本事業は、保育園等に通園している児童が病気や病気の回復期等で集団保育の困難な時期に、当該児童を保育園や病院等に付設された専用

スペースにおいて一時的に預かる事業です。

事業は、保護者の子育てと就労の両方を支援することや、児童の健全な育成を図ることを目的に静岡県川奈臨海学園に病児対応型保育を、川奈愛育クラブに体調不良児対応型保育を委託して行っている。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き事業の円滑な推進を図っていきます。	川奈臨海学園診療所と川奈愛育クラブに病児・病後児保育事業を委託し、実施しました。 《評価》 目標達成 病気により保育園等に通園できない児童や事業実施保育園で保育中に熱などにより体調不良となった園児を保護者が迎えに来るまでの間預かり就労支援等を行った。	国の急激な補助制度の改正に対応する中で、引き続き事業の円滑な推進を図ります。 また、伊豆栄光湯川保育園の設置認可に伴い病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）を実施する予定です。

No.6 特定保育事業の充実

パートタイムなど保護者の就労形態が多様化している中で、働き方に応じた保育需要に対応するため、保育所において一定程度（1か月当たり概ね64時間以上）児童を保育する事業です。

事業については、川奈愛育クラブに委託し、実施してまいります。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き川奈愛育クラブに事業を委託し、保護者への要望に応えてまいります。	引き続き、川奈愛育クラブに委託し、事業を実施しました。 《評価》 目標達成 特定保育を必要としている保護者等多様な保育需要に対応して実施しました。	引き続き、川奈愛育クラブに委託し、事業を実施します。

No.7 幼稚園を拠点とする支援活動事業の推進

市立幼稚園14園において、子育てに不安を持っている親の相談や入園前の子どもを持つ親に対し、地域と連携した相談や在園児の教育に対する相談を行った。

また、幼稚園を拠点とした支援活動において、相談をしやすい方法等の検討を行った。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>今後も引き続き、子育てに不安をもつ親の相談、入園前教育に関する相談、在園児教育に関する相談を行います。</p> <p>各園に特別支援コーディネータを定め、子育て支援に対する体制づくり整備を行います。</p>	<p>在園児教育に関する相談に対し、支援活動の推進が図れた。</p> <p>また、各園に特別支援コーディネータを定めることで相談体制づくりの整備を図った。</p> <p>《評価》 目標以下</p> <p>子育て等に不安があっても相談することができない人に対し、相談しやすい環境づくりに努める必要がある。</p>	<p>今後も引き続き、子育てに不安をもつ親の相談、入園前教育に関する相談、在園児教育に関する相談を各園の特別支援コーディネータとともに充実した体制づくりを図ります。</p>

No.8 シルバー人材センター・女性連盟の育児支援サービスの充実

シルバー人材センターにおける子育て支援として、シルバーワークプラザにおいて英語にふれあう教室「英語で遊ぼう！」を開催し、子育てに対する支援を行った。

【担当課：産業課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>シルバー人材センターにおける英語教室や、在宅による一時預かり等多様な要望に対し子育て支援を行っていく。</p>	<p>シルバー人材センターによる「英語で遊ぼう」教室を、週1回約20人を対象に、通年で開催。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>親子で学ぶ英語教室を行い、子育てに対する支援を行った。</p>	<p>シルバー人材センターにおいて、子供に対する教育学習支援として英語教室を開催する。</p>

生涯学習課事業において女性連盟の子育て支援サービスを活用しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>生涯学習課実施の事業において、女性連盟の子育て支援サービス</p>	<p>楽しく学ぶ子育て講座において女性連盟のサポート伊東に託児を委託実施した。</p>	<p>生涯学習課実施の事業において、女性連盟の子育て支援サービスの利用を行い、育児支援サ</p>

スの利用を行い、育児支援サービスの充実を図る。	《評価》 目標達成	サービスの充実を図る。
-------------------------	-----------	-------------

(2) 保育サービスの充実

No.9 乳幼児保育の民間保育所での実施

平成23年度の民間保育園は、指定管理者の八幡野保育園、湯川保育園、民設民営の伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブ、伊豆栄光富戸保育園の5園があり、民間保育園の運営は保護者からの多様な要望に柔軟に迅速に対応できることから、民間保育園への入所申し込みも多い状況にあります。

平成22年度から新たに湯川保育園の運営が指定管理者に移行されたため、指定管理者を含めた民間保育園5園に保育措置を委託し、保育サービスの更なる充実を図る中で、保護者の保育ニーズに対応していきます。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
民間保育園5園に保育措置を委託し、保育サービスの充実を図ります。	<p>民間保育園5園に保育措置を委託し、実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>民間保育園5園に保育措置を委託し、多様な保育要望に対応しました。</p>	<p>平成24年度から湯川保育園が伊豆栄光湯川保育園として設置認可され、民間保育園となる予定です。</p> <p>指定管理者を含めた民間保育園5園に保育措置を委託し、保育サービスの充実を図ります。</p>

No.10 保育所の整備促進

民間保育園は開設から経年が少ないことから、施設整備に関する補助金等は支出していない。

また、平成23年度から富戸保育園が設置認可され伊豆栄光富戸保育園として開設されたが、土地・建物については無償貸付とし、設備整備については、運営法人に委ねることとした。

平成23年5月から公立保育園の玖須美保育園で0歳児保育を開始するため、設備改修を実施します。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
玖須美保育園で0歳児保育を実施するため、施設整備を実施していきます。	玖須美保育園の0歳児保育が平成23年5月から開始され、保育室の改修、調乳室、沐浴槽の設置を実施しました。 《評価》 目標達成 玖須美保育園の施設整備を実施しました。	今後も引き続き、保育所の整備を進めていきます。

No.11 乳幼児保育を実施している認可外の民間保育所への助成の充実

本市の保育待機児童解決策の一環として、乳幼児保育を行っている認可外保育所の経営を安定させる目的で助成を継続して行っている。助成は、伊東市民間保育に関する補助金交付要綱に基づいて行い、平成23年度は乳児共同保育所つくし保育園に助成金を交付している。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
無認可保育所の運営は厳しく、継続して助成を行います。	乳幼児共同保育所つくし保育園の経営安定のため、助成を行った。 《評価》 目的達成 乳幼児共同保育所つくし保育園に対して助成を行うことにより、無認可保育所の運営に対する助成が図られた。	無認可保育所の運営は厳しく、継続して助成を行う。

No.12 乳児保育・障害児保育の充実

乳児保育は伊東市立八幡野保育園、伊東市立湯川保育園、伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブ及び伊豆栄光富戸保育園で実施しています。また、玖須美保育園で平成23年5月から実施する予定となっています。

障害をもった児童の一般保育園への入園は、健常児の入園と同様に保護者の就労等により入園を決定しています。

障害児保育に対する補助は、伊東市民間保育所障害児保育事業費補助金により、該当児童の在籍する民間保育園に対して補助金を交付することとしています。

また、障害の程度により必要となる保育士を加配して配置するなどの措置を行っています。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
乳児保育・障害児保育を必要と	平成23年度は、民営保育園に対する伊東市民間保育所障害児保育事業費	乳児保育・障害児保育を必要とする保護者の

<p>する保護者の要求に応え、引き続き事業を継続していきます。</p>	<p>補助金は交付していませんが、支援を必要とする児童の受け入れを行いました。</p> <p>また、公立保育園で職員加配を行い、障害児保育を実施しました。</p> <p>《評価》 目的達成</p> <p>乳児保育及び障害児保育を実施し、障害児保育を必要としている保護者の就労支援と子育て支援を行いました。</p>	<p>要求に応え、引き続き事業を継続します。</p>
-------------------------------------	--	----------------------------

No.13 緊急一時保育の充実

日常、保育所を利用していない家庭において、一時的に保育が困難となる場合に、児童を預かる事業です。現在は、一時預かり事業として、民営保育園3園（八幡野保育園、伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブ）に委託や補助金を交付して事業を実施しています。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>引き続き民営保育園3園での事業を継続して実施していきます。</p>	<p>一時預り事業を八幡野保育園に委託し、伊豆栄光荻保育園と川奈愛育クラブに事業費に伴う補助金を交付し、実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>民営保育園3園で一時預り事業を実施し、保護者等の保育需要に対応できた。</p>	<p>引き続き民営保育園3園での事業を継続して実施します。</p>

No.14 休日保育の充実

休日保育事業は日曜・祝日等に保護者が勤務等により児童の保育ができずに保育に欠けてしまう場合に児童を預かる事業です。事業の実施については、伊東市立保育所休日保育実施要綱に基づき事業を行い、本市では、公立、私立保育園全園で実施しています。本市では観光産業に携わる保護者が多いことなどから、休日保育の利用者は多く保護者の需要に適合した事業となっています。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>引き続き全園で休日保育を実施し、保護者の要望に応じていきます。</p>	<p>公営保育園全園（4園）と民営保育園5園で休日保育を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>引き続き全園で休日保育を実施し、保護者の要望に応じていきます。</p>

す。	本市の休日保育利用者は多く、保護者の要望に対応しています。	
----	-------------------------------	--

No.15 延長保育の充実

延長保育促進事業は、民営保育園（八幡野保育園、湯川保育園、伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブ、伊豆栄光富戸保育園）で実施していますが、多様化する就業形態に対応できるよう今後は、公立保育園での実施に向けての取り組みが課題となっています。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
民営保育園5園で、引き続き延長保育促進事業を実施していきます。	民営保育園5園で延長保育促進事業を実施しました。 《評価》 目標達成 民営保育園5園で延長保育を実施することにより、通常保育時間では対応できない保護者の就労支援を行うことができた。	民営保育園5園で、引き続き延長保育促進事業を実施します。

No.16 第三者評価委員制度の導入

第三者評価制度とは、保育園の提供する福祉サービスの質を、事業所及び利用者以外の公平・中立な第三者機関（専門家による評価機関という）が、専門的かつ客観的立場から評価するものです。本市における同制度の導入については、平成23年度においても実施できなかったことから、引き続き検討します。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
次年度からの実施に向けて検討しています。	第三者評価委員制度については平成23年度での取り組みができなかったが、各保育園では自己評価等を行うなどの措置は行った。 《評価》 その他 第三者評価委員制度の実施によりより良い保育園となるよう導入に向けて検討する。	引き続き、同制度の導入に向けて検討する。

(3) 児童の健全育成

No.17 スポーツ少年団の育成

研修会を開催し、指導者及び団員の育成に努めました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
スポーツ少年団指導者協議会をもって、研修会を開催し、指導者を育成するとともに、スポーツを通じて健やかな少年少女の育成に努めます。	スポーツ少年団指導者講習会（37人）、交流体育大会（318人）、オレンジビーチマラソン大会の参加等を行いました。 《評価》 目標達成	スポーツ少年団研修会や交流体育大会を開催し、各スポーツ少年団の交流や親睦を行ない、指導者の向上及び団員の育成に努めます。

No.18 公共施設を利用した講座・教室の開設事業への支援

子どもの健全育成支援事業として、小学生ふるさと教室（年13講座）を実施しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
市内の公共施設を利用し、児童対象のさまざまな講座・教室などの体験学習を実施し、子どもの健全育成を支援します。	年間を通じて小学生ふるさと教室（13講座）を開催し、延べ320人の受講生が参加しました。 《評価》 目標達成	市内の公共施設等を利用し、児童対象のさまざまな体験学習を関係団体の協力を得て実施し、子どもの健全育成を支援します。

No.19 図書館活動の充実

子どもが本と出会い、読書を楽しむことのできる場所及び機会をふやすため、おはなし会（春・夏・冬）や移動図書館、ブックスタート事業を実施しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
子どもたちが本に親しむことにより本の楽しさを知ってもらい、	おはなし会（毎週土曜日）、季節のおはなし会（年3回）、出張読み聞かせ、移動図書館「ともだち号」の運行、ブックスタート事業を実施しました。	子どもたちが本に親しむための各事業を実施することにより本の楽しさを知ってもらい、

子どもの読書活動推進を図りま す。	《評価》 目標達成 多くの子ども達が利用しました。	子どもの読書活動推進を図ります。
----------------------	-------------------------------------	------------------

No.20 都市公園の整備充実

本市の都市計画公園は23公園、面積117.84ヘクタールが都市計画決定されており、この内開設済公園は20公園、面積54.0ヘクタールとなっています。

公園整備に関する住民1人当たり敷地面積の国標準は10平方メートル以上、市街地部では5平方メートル以上となっていますが、現状では各々8.0平方メートル、4.0平方メートルで、国標準に満たない現状となっています。このため、子供たちが日常的に自然とふれあいながら遊べる場として、また地域住民の憩いの場や、災害等における一時避難場所として利用できる都市公園の整備が必要と考えています。

平成23年度には、22年度に引続き伊東公園の利便性の向上及びバリアフリー化の促進を図るための事業を実施し、松原公園には区域内排水の向上を図るため、浸透枡等の設置工事を実施しました。

【担当課：都市計画課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、誰にでも優しい公園を目指し、施設のバリアフリー化と老朽施設の改善に努めます。	伊東公園の利便性向上のための工事や、松原公園の排水浸透施設工事を実施しました。 《評価》 目標達成 伊東公園には、老朽化の進んでいた階段に変わり、旧来よりも緩やかな傾斜の階段が完成し、松原公園の排水性は向上しました。	引き続き、身近に親しめる公園整備を目指し、伊東公園、富戸公園の整備を行っていきます。

No.21 児童館活動の充実

児童館は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。

平成18年度から伊東市中央児童館と伊東市玖須美児童館とも指定管理者制度に移行し、社会福祉法人城ヶ崎いこいの里に運営を委託しました。

運営に当たっては、休館日の見直しを図り、サービス向上を推進するため、これまで配置していた児童厚生員を継続して法人職員として採用するなど心がけ、子どもの自主性・社会性・創造性を高める遊びを指導し、中学生には居場所づくりを提供する中で、次代の指導者とし

ての育成を図る事業を行っています。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>児童館の運営については、平成18年度から指定管理者制度に移行し、更なる児童館活動の充実を図ります。</p>	<p>中央児童館・玖須美児童館兼任の非常勤館長を配置し、運営を熟知した児童厚生員を両児童館に配置し、利用者の要望に柔軟に対応し、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにする事業を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>指定管理者制度に移行し、これまで以上に利用者の要望に柔軟に対応した児童館活動を通し、児童の健全育成及び保護者の子育て支援を図ることができました。</p>	<p>指定管理者制度に基づき、引き続き社会福祉法人城ヶ崎いこいの里に運営を委託し、更なる児童館活動の充実を図ります。</p> <p>また、老朽化してきている施設の修繕・保守について、法人と協議しつつ万全を期していきます。</p>

No.22 学校開放事業の推進

市内小中学校の屋内運動場及び屋外運動場を市民に開放し、スポーツ活動の推進を図りました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>市内小中学校において、学校教育に支障のない範囲で屋内運動場及び屋外運動場を市民に開放し、スポーツ活動の推進を図ります。</p>	<p>市内15の小中学校の屋内運動場及び屋外運動場を解放し、延べ6,247件、152,255人の利用がありました。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>市内小中学校において、学校教育に支障のない範囲で屋内運動場及び屋外運動場を市民に開放し、スポーツ活動の推進を図ります。</p>

No.23 遊びのリーダー養成事業への支援

中学生及び高校生対象の「夢チャレンジくらぶ」は東日本大震災による事業の見直しにより平成23年度については中止とした。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>子どもにとっての遊びの重要性を啓発し、遊びのリーダー育成活動を支援します。</p>	<p>リーダー養成事業（夢チャレンジくらぶ）は平成23年度については中止とした。</p>	<p>子どもにとっての遊びの重要性を啓発し、遊びのリーダー育成事業活動を支援します。</p>

動を支援します。	《評価》 目標未達成	
----------	------------	--

No.24 ひとり親家庭への相談・援助体制の充実

家庭児童相談室や健康医療課の母子保健業務を通じて、相談・援助体制を維持してまいります。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
家庭児童相談室での相談受付や、保健師による訪問等を通じて相談・援助体制を維持してまいります。	家庭児童相談室等の活動を通じて、相談・援助体制を維持しました。 《評価》 目標達成 家庭児童相談室や健康医療課の母子保健業務を通じて、相談・援助を行いました。	家庭児童相談室での相談受付や、保健師による訪問等を通じて相談・援助体制を維持してまいります。

No.25 児童育成関係団体の活動支援

児童の健全育成活動の一環として各種イベントへの参加や、研修会等の活動を通じて母親の連携を促進し、親子のふれあいを深めている母親クラブの事業に補助金を交付しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き母親クラブの事業活動に対し補助金を交付し、クラブの運営の支援を通し、児童に健全育成の推進を図ります。	市内の母親クラブの事業活動に対し補助金を交付し、伊東の昔話をめぐる旅などを実施しました。 《評価》 目標達成 児童の健全育成の一環として、親子のふれあいを深める活動をしている母親クラブの運営支援を図りました。	引き続き母親クラブの事業活動に対し補助金を交付し、クラブの運営の支援を通し、児童の健全育成の推進を図ります。

No.26 保健委員連絡協議会の育成

地域一体となった子育て支援に取り組むため、保健委員連絡協議会に育児教室での保育を依頼しています。各育児教室に保健委員が参加することにより、地域の子育て力の活性化につながりました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
乳幼児とその親を対象とした教室に保健委員の協力を依頼していきます。	すこやか育児教室、ほっとサロン、2歳児健康教室、食育講座等に延べ204人の保健委員の参加がありました。 《評価》 目標達成 各地域の保健委員が参加することで、親子と顔見知りとなり地域とのつながりきっかけとなりました。	引き続き、乳幼児とその親を対象とした教室に保健委員の協力を依頼していきます。

No.27 心配ごと相談事業

伊東市民生委員・児童委員が心配ごと相談員となり、相談を受け付けました。

【担当課：社会福祉課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
伊東市民生委員・児童委員が心配ごと相談員となり、相談を受け付けます。	相談件数 829件 〔内訳：心配ごと相談 50件〕 総合相談 779件 （この相談件数は、児童に関すること以外も含む。） 《評価》 目標達成 地域社会環境の複雑多様化に伴い、日常生活の問題の解決能力が弱まりつつあり、不安を持った人に対して相談者の立場で相談者自身の力を引き出しながら、地域で自立できるように援助することができた。	伊東市社会福祉協議会が中心となり、伊東市民生委員児童委員協議会等とともに、気軽に相談できる窓口として、相談者の立場で相談者自身の力を引き出しながら、地域で自立できるように援助をします。

No.28 民生委員児童委員協議会主任児童委員連絡会への支援

主任児童委員が連絡会を組織し、2か月に1度定例会を開き、活動報告や意見交換を行っているほか、自主研修や、自主活動を行っています。

【担当課：社会福祉課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
主任児童委員が連絡会を組織	連絡会を11回実施。	主任児童委員が連絡会を組織し、月に1度定

し、月に1度定例会を開き、活動報告や意見交換を行っているほか、ほっとサロンへの派遣や、自主研修、自主活動を行います。	ほっとサロンへの派遣（24回）や、市内小中学校を訪問した。 《評価》 目標達成 連絡会や自主活動により、地域での児童の実情を把握できた。	例会を開き、活動報告や意見交換を行っているほか、ほっとサロンへの派遣や、自主研修、自主活動を行います。
--	---	---

No.29 遊び場の提供

未就園児や地域の子どもに対し、遊び場として幼稚園園庭・学校校庭の開放を休園・休校時にも行うことで、子育て支援の推進を図った。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、地域の子どもや未就園児に対し、園庭、校庭を開放し、遊び場の提供を行います。	遊び場が減少する中、施設（幼稚園・学校）の休園、休校時にも開放することで、子どもの遊び場の提供が図れた。 《評価》 目標達成 休園、休校時にも施設を開放することで、子どもの遊び場が確保され、地域の子育て支援を推進することができた。	引き続き、地域の子どもや未就園児に対し、園庭、校庭を開放し、遊び場の提供を行います。

(4) 子育て支援団体のネットワークづくり

No.30 子育て支援に関する相談窓口の設置などサポート体制の検討

育児、生徒指導、情緒障害、非行、不登校、いじめ、虐待等についての電話相談や面接及び心理判定、家庭訪問等により、家庭や児童の福祉の向上を図りました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き援助を必要とする家庭への支援を行います。	家庭児童相談室において、子育ての悩みや、いじめ、虐待等の相談業務を行ないました。 家庭児童相談員 2人 社会福祉主事 1人 《評価》 目標達成	引き続き援助を必要とする家庭への支援を行います。

	電話相談や面接等を実施することにより、子育てに悩みや不安を持つ親への支援ができました。	
--	---	--

No.31 子育て支援に関する支援サービスなどの情報提供

子育て支援に関する情報の提供は、地域子育て支援拠点事業を実施している5保育園（宇佐美保育園、八幡野保育園、湯川保育園、伊豆栄光荻保育園、川奈愛育クラブ）で行った。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
地域子育て支援センターでの情報伝達を基本とした体制を維持しながら、新規の情報伝達方法等を取り入れていきます。	5か所の地域子育て支援センターを通して、子育てに関する情報の提供を行った。 《評価》 目標達成 子育て支援の充実を図るためにも情報を的確に提供できるよう今後も検討する。	地域子育て支援センターでの情報提供を基本とした体制を維持しながら、新規の情報提供の仕方等を検討する。

2 母親と乳幼児等の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保

No.32 妊婦健康診査の充実

妊婦の健康管理の向上を図ることを目的として実施される妊婦健康診査に対し、妊婦1人につき14回の健診費用を補助しました

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
近年、高齢やストレスをかかえる妊婦が増加傾向にあり、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が高まっていることから、平成21年度	受診票の配布数に対し、初回実施率は99.8%で受診率が増加しています。 《評価》 目標達成 14回の健診費用助成が定着する一方、20週を超えてからの初回受診者もあり、他機関との連携を行い状況把握に努めました。	国では、妊婦が安心して妊娠・出産が出来る体制を確保することを目的として、標準的な妊婦健康診査の受診回数を14回程度が望ましい回数としており、公費助成を5回から14回に拡大して医療機関及び助産所に委託して実

より公費助成を5回から14回に拡大し、医療機関及び助産所に委託して実施します。		施します。
---	--	-------

No.33 マタニティ教室の充実

妊婦自身が自分の健康を保持し、育児に対して積極的に臨めるよう援助することを目的として、妊婦及びその家族を対象にマタニティ教室を実施しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
妊娠中からの交流や講習会を通じ、妊婦の不安を軽減し、出産・育児に対し援助します。	<p>歯の講話と健診、育児体験者との話し、沐浴・母乳の話、栄養講話と実習を行い、妊婦やその夫及び家族等、延べ71人の参加でした。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>妊婦同士の交流により、妊娠中の様々の不安の解消が出来、また、沐浴実習では夫の参加が定着してきており、夫婦共同して育児に望む姿勢への支援ができました。</p>	妊娠中からの交流や講習会を通じ、妊婦の不安を軽減し、出産・育児に対し援助していくとともに、市民病院等他機関で実施している妊婦教室との連携も図っていきます。

No.34 家庭訪問の充実

母子が健康を保持し、子どもの発育・発達状況にあった育児ができるように働きかけることを目的として、家庭訪問事業を実施しました。母子訪問指導員及び保健師が訪問し、身体計測・保健指導等を実施します。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
生後4か月までの全戸訪問事業や、乳幼児とその家族を訪問し、子どもの発育・発達に応じた育児への支援や虐待の早期発見、予防等に努めます。	<p>乳・幼児延べ818人・妊産婦延べ580人を訪問し、子どもの発育・発達に応じた育児指導を実施しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>産後うつや育児不安等の問題をかかえる母親が増えており、母子訪問指導員（在宅の保健師、助産師）との連携を深めることが求められています。</p>	引き続き、生後4か月までの全戸訪問事業や、乳幼児とその家族を訪問し、子どもの発育・発達に応じた育児への支援や虐待の早期発見、予防等に努めます。

No.35 乳児健康診査（4か月児・10か月児）の充実

乳児の健康の保持増進を図ることを目的として、4か月児・10か月児の健康診査を医療機関に委託し、健診費用の補助をしました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
乳児の健康の保持増進を図るため、指定小児科医療機関で個別に健診を実施します。	4か月児健康診査を428人実施し、経過観察児等が21人でした。10か月児健康診査を392人実施し、経過観察児等12人でした。経過観察児に対し助言、支援等を行いました。 《評価》 目標達成 乳児健診を行う小児科医療機関が減少しているため、小児科を標榜する医療機関でも委託して実施しています。	引き続き乳児の健康の保持増進を図るため、指定小児科医療機関で個別に健診を実施します。

No.36 乳児教室（すこやか育児教室・歯と栄養の教室）の充実

乳幼児の健全な育成を図るため、4～6か月児の保護者に対し乳幼児の成長、発達及び育児についての知識や情報を提供するため講習会を実施しました。また、2歳児の保護者を対象に歯科保健や栄養等の講習会を実施しました。これらの事業を乳児から幼児までの継続した子育て支援事業として位置づけました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
乳児から幼児までの継続した子育て支援事業として実施します。	すこやか育児教室を年6回開催し151組の親子の参加でした。2歳児健康教室を年12回開催し、409人の参加でした。 《評価》 目標達成 乳児期から幼児期までの継続した子育て支援事業として取り組み、保護者の育児への不安の解消や相談支援が出来、喜ばれました。	引き続き、子育て支援事業として実施します。

No.37 幼児健康診査の充実

毎月第3水曜日（1歳6か月児）と毎月第2水曜日（3歳児）に問診、身体計測、内科、歯科健診、保健、栄養、歯科、心理相談等を実施

した。また、1歳6か月から3歳までの幼児に対しフッ素塗布事業が健診内容に追加されました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>専門スタッフによる健康診査を実施し、異常の早期発見や健康の保持、増進のための助言を行います。</p>	<p>1歳6か月児健康診査受診者は436人（受診率95.4%）、3歳児健康診査受診者は438人（受診率95.2%）でした。フッ素塗布も希望なし以外の幼児は実施できました。</p> <p>＜評価＞ 目標達成</p> <p>フッ素塗布事業は幼児健診と同時開催することで受診率向上につながりました。</p>	<p>引き続き、専門スタッフによる健康診査を実施し、異常の早期発見や健康の保持、増進のための助言を行います。</p>

No.38 母子保健相談の充実

地域に保健師等が出向き、交流の場として「サロン」を提供し、育児相談や身体測定を実施する中で、地域の人々とのつながりを作り、乳幼児が健やかに成長することを図りました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>乳児から1歳半までの子供とその養育者を対象に、育児相談や母子が安心して交流できる居場所及び交流の場として「サロン」を提供し、地域の人々とのつながりの中で乳幼児がより健やかに成長できるよう、各コミュニティセンターでの開催をします。</p>	<p>宇佐美コミセン、保健センター、生涯学習センター荻会館、八幡野コミセンで36回実施し、延べ1,383人の母子の参加がありました。</p> <p>＜評価＞ 目標達成</p> <p>地域の保健委員や児童民生委員、ボランティアの協力により、お母さん達が気軽に相談し交流できる居場所として好評でした。</p>	<p>乳児から1歳半までの子供とその養育者を対象に、育児相談や母子が安心して交流できる居場所及び交流の場として「ほっとサロン」を、市内4箇所の地域で開催します。ボランティアさん、保健委員、児童民生委員等に協力を依頼して地域の人々とのつながりの中で乳幼児がより健やかに成長できるよう願っています。</p>

No.39 乳幼児育児不安等対策事業の充実

特に育児不安の強い母親を対象に、親子遊びや、母親同士の交流の場を設け、個別指導も実施しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
年36回教室を実施し、親子の様子を把握するとともに、親子の健全な心の関係づくりを図ります。	保健師、心理相談員、保育士等が参加し、36回実施し延べ418人の親子の参加がありました。 《評価》 目標達成 育児不安の強い母親に対して専門スタッフや保健師等による丁寧なかかわりと継続した支援により親子とも成長がみられました。	年36回教室を実施し、親子の健全な心の関係づくりを図ります。また、家庭訪問により育児不安やストレス軽減を図る子育て支援員の育成を図ります。

(2) 食育の推進

No.40 健康づくり食生活推進協議会の育成

会員による栄養に関する調査、研究、健康づくり、食生活に関する教室の開催等により、健康づくりのための食生活の大切さなど食事バランスガイドの啓発及び普及に努め、地域や幼稚園、保育園、通学合宿での食育活動に対して支援を行いました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
子育て中の母親及び一般市民を対象とした教室、講習会等の開催を健康づくり食生活推進協議会に委託して行います。	親子料理教室を4回実施116人の親子が参加しました。 育児サークルの親子・保育園児、学童保育を対象に25回実施し、延べ379人の親子が参加しました。 《評価》 目標達成	引き続き子育て中の母親及び一般市民を対象とした教室、講習会等の開催を健康づくり食生活推進協議会に委託して行います。

No.41 地域における食に関する学習の機会の充実

食事に対する大切さが認識され、食育に対する関心が高まっていることから、食事を通じた食育の正しい知識を得ることにより、児童の健康維持と確保を進めるため、栄養相談などを開催した。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
関係機関との連携強化を図り、	地域子育て支援センター事業の中で、栄養相談等を実施した。	関係機関との連携強化を図り、地域子育て支

<p>地域子育て支援センターに行くことができない保護者に対する周知方法等を検討し、事業の拡充を図ります。</p>	<p>《評価》 目標以下 地域子育て支援センター以外での事業展開ができなかった。</p>	<p>援センターに行くことができない保護者に対し、事業の実施方法等の検討を行う。</p>
--	--	--

(3) 思春期保健対策の推進

No.42 薬学講座の開催

子どもの薬物乱用防止に関する取組みについて、各中学校の1年生を対象に薬学講座を開催しました。

【担当課：平成23年度教育指導課、平成24年度教育総務課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>引き続き薬学講座を各中学校で開催します。 また、薬物濫用防止意識の高揚に努めます。</p>	<p>中学1年生を対象に薬学講座を各中学校で開催しました。 《評価》 目標達成 子どもたちに薬物に対する正しい知識を身につけさせることができました。</p>	<p>引き続き薬学講座を各中学校で開催します。 また、薬物濫用防止意識の高揚に努めます。</p>

No.43 思春期における母子保健体験学習の開催

乳幼児に接する機会の少ない高校生を対象として、思春期から父性や母性を育て、将来に備えることを目的として実施します。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>乳児とのふれあい体験を行うことで、思春期から父性や母性を育て、将来に備えます。</p>	<p>乳児とのふれあい体験を授業の一環として受け入れていましたが、今年度は要望がありませんでした。 《評価》 目標達成 高校生で保育科を選択する生徒のうち希望者を募っていますが、担当教諭との連携により積極的な実施が望まれます。</p>	<p>引き続き、乳児とのふれあい体験を行うことで、思春期から父性や母性を育て、将来に備えます。</p>

(4) 小児医療の充実

No.44 乳幼児医療費助成の充実

未就学の児童を養育している保護者に対し医療費を助成し、乳幼児の疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を受けさせることにより、疾病の慢性化の予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図りました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き乳幼児医療費助成の拡充に努めます。	乳幼児医療費の助成として、通院医療費、入院医療費、育成医療費を助成しました。 《評価》 目標達成 乳幼児医療費を助成したことにより、乳幼児保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図りました。	平成21年4月から全年齢について所得制限を廃止するとともに、小中学生の入院費についても助成対象とし、児童の健全な育成と、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.45 未熟児医療費助成の充実

乳幼児医療費助成事業の一環として、新生児集中治療室の特殊保育器の使用に相当する額の一部を未熟児養育費として助成します。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き未熟児医療費の助成を行います。	制度利用がありませんでした。 《評価》 目標以下 制度利用者がいなかったため、広報等で制度の周知を図っていきます。	引き続き未熟児養育費助成を行います。

No.46 小児救急医療の充実

休日や夜間に子どもが急に具合が悪くなったときに、身近に相談できる人がいなかったり、保護者に子育て経験が少ないことから不安にかられます。初期救急医療を医師会に依頼し、休日は在宅当番医制で実施し、毎夜午後7時から午前0時までは夜間救急医療センターで対応しています。

【担当課 健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
伊東市医師会に委託し、休日を在宅当番医制で実施し、夜間は夜間救急医療センターにおいて、小児を含む救急医療に対応します。	休日医療を委託している医療機関において、小児科の受診者は517人あり、うち救急患者は372人でありました。また、夜間救急医療センターの小児科の受診者数は1,090人でありました。 《評価》 目標達成 休日及び夜間の小児の急病に対応すべく体制を整え医療を実施することが出来た。	引き続き、伊東市医師会に委託し、休日を在宅当番医制で実施し、夜間は夜間救急医療センターにおいて、小児を含む救急医療に対応します。

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境の整備

No.47 ゆとりのある幼児教育・学校教育の推進

社会の一員としてよりよく生きるために、基礎・基本の定着を図るとともに、自ら課題を見つけ、自ら解決する学習能力を育成し、児童・生徒の生きる力、豊かな人間性を育む教育を実施しました。

地域の素材や学校の特色を生かした学習の充実に努め、特色ある幼稚園・学校づくりの推進に努めました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
費用を要しないよう創意工夫をし、特色ある学校づくりを進め、生きる力・豊かな人間性を育む教育を行っていきます。	児童・生徒の生きる力・豊かな人間性を育む教育を実施しました。 《評価》 目標達成 各校が特色を生かしながら、生きる力・豊かな人間性を育む教育に取り組みました。	引き続き、特色ある学校づくりを進め、生きる力・豊かな人間性を育む教育をおこなっていきます。

No.48 地域と学校の連携による奉仕活動・体験活動推進事業の展開

伊東ライオンズクラブと市教育委員会共催の「伊東市善行賞」を開催しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
-----------	---------------	-----------

子どもたちのよい行いをできるだけ多く認め、励まし、その行いの輪を地域とともに広げるよう取り組みます。	市内小中学生の人や社会のために進んで行動するという意欲を高めています。 《評価》 目標達成	子どもたちのよい行いを積極的に認め、励まし、その行いの輪を地域とともに広げるよう取り組みます。
--	--	---

No.49 青少年（団体）活動の充実

伊東市子ども会育成連絡協議会・ボーイスカウト伊東地区・ガールスカウト静岡県第49団・ガールスカウト静岡県第92団に補助金を交付いたしました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
青少年団体の活動を支援します。	4団体に補助金を交付しました。 《評価》 目標達成	青少年団体の活動を支援します。

No.50 援助を必要とする家庭への支援

心理的、情緒的な要因により不登校になった児童・生徒の社会性、自立性の育成を図り、学校復帰の準備の場として適応指導教室を開設し、相談員4人で学校復帰へ向けてのきめ細かな適応指導を行いました。教育相談室では2人の相談員が個別相談を受けました。

また、ケース検討会・不登校担当者会などを開催し、個に応じた対応を検討及び研修を実施しました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、不登校児のための適応指導教室や教育相談室において相談・指導を充実させます。	適応指導教室での指導・支援により、通級生22人中、高校進学も含め、中学校9人が学校復帰できました。 《評価》 目標達成 児童生徒だけでなく、悩んでいる保護者に対しても助言することができました。	引き続き、不登校児のための適応指導教室や教育相談室において指導・相談を充実させていきます。

家庭児童相談室を通じて、電話相談や面接、家庭訪問等により、援助を必要とする家庭への支援を図ります。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、家庭児童相談室における相談・指導を充実させます。	家庭児童相談室での電話相談や面接、家庭訪問等を行いました。 《評価》 目標達成 援助を必要とする家庭への支援が図られました。	引き続き、家庭児童相談室における相談・指導を実施します。

No.51 体育実技研修会・心肺蘇生実技講習会の実施

学校及び伊東市教育研究会（体育部会・学校保健部会）で実施し、成果を上げています。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
学校、市教育研究会（体育部会・学校保健部会）で実施していきます。	学校及び市教育研究会（体育部会・学校保健部会）で実施しました。 《評価》 目標達成	学校、市教育研究会（体育部会・学校保健部会）で実施していきます。

No.52 スポーツエキスパート活用事業の促進

中学校の運動部活動の技術向上を目指し、部活動の活性化を図るため、平成19年度までは水泳、バスケット、卓球、バドミントンの外部指導者を委嘱し、中学校へ派遣しましたが、平成21年度からはボランティアの活用により運動部活動の充実を図っています。

外部指導者の指導により、運動技能の向上、地域社会との連携を深めることができました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
ボランティアの活用を図り、運動部活動の充実を図っていきます。	外部指導者の指導により運動技能の向上、地域社会との連携を深めることができました。 《評価》 目標達成 充実した部活動運営の推進ができました。	引き続きボランティアの活用を図り、運動部活動の充実を図っていきます。

No.53 体育時間における保健・健康学習の充実

各校において、年間指導計画に基づき系統的な指導を展開しました。
 養護教諭が専門的な立場から授業に参加する等の工夫が見られました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
各校での年間指導計画に基づき、授業を実施します。	児童・生徒の実態に応じた授業を展開しました。 《評価》 目標達成 年間指導に基づき、系統的な指導の実施ができました。	各校での年間指導計画に基づき、授業を実施します。

No.54 学校評議員の設置促進

地域住民の信頼に応えるため、各小・中学校で学校評議員を設置し、地域の多様な意見を把握・反映しながら地域に開かれた学校づくりの推進に努めました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、地域住民の信頼に応える教育活動に努めていきます。	学校運営に関して意見を述べていただき、各家庭、地域社会と連携した教育活動ができました。 また、学校評価の一環として位置づけた学校もありました。 《評価》 目標達成 地域の多様な意見を把握・反映しながら、信頼に応える教育活動ができました。	引き続き、地域住民の信頼に応える教育活動に努めていきます。

No.55 教職員の能力の向上

指導主事や教科指導員の学校訪問を計画的に進め、また、自主研修、グループ研修、異業種体験などにより、教職員の資質向上に努めました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、教科指導力及び資質	教科指導力向上、教員としての資質向上に向けて、各種研修を実施しまし	引き続き、教科指導力及び資質の向上へ向け

<p>の向上へ向けて、研修等の充実を図ります。</p>	<p>た。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>各種研修等を通し、教職員の教科指導力向上への意欲を高めると同時に、その力を伸ばすことができました。</p>	<p>て、研修等の充実を図ります。</p>
-----------------------------	---	-----------------------

No.56 学校施設の整備促進

老朽化による学校施設の改修工事や耐震性確保のための工事を実施し、教育環境の維持・向上を図りました。

【担当課：教育総務課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>老朽化した施設を改修し、教育環境の維持、向上を図るとともに、耐震性の低い施設の耐震化を進める。</p>	<p>老朽化した施設の改修、耐震性の低い施設の耐震化を進め、教育環境の維持、向上を図った。</p> <p>《評価》 目標以下</p> <p>耐震化事業については、年度内完了に至らなかったため、平成24年度繰越して実施します。</p>	<p>耐震性の低い施設の耐震化を進めるとともに、老朽化施設の改修を実施し教育環境の維持、向上を図る。</p>

No.57 幼児教育に関する情報提供の推進

ポスター掲示等により地域への園行事の周知、園区内未就園児の園行事への招待

インターネットを利用した市ホームページへの園教育方針の掲載等により幼稚園教育の情報提供を行った。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>園行事の周知、未就園児の園行事への招待、インターネットを利用した市ホームページ等で幼稚園教育の情報提供を行う。</p>	<p>園行事の周知、未就園児の園行事への招待などのほか、市ホームページ等で幼児教育の情報提供を行った。</p> <p>《評価》 目標達成</p>	<p>園行事の周知、未就園児の園行事への招待、インターネットを利用した市ホームページ等で幼稚園教育の情報提供を行う。</p>

No.58 幼稚園－小学校の連携体制の確立

異年齢の子どもとの集団生活を通じて、「生きる力」を育むために、保育園、幼稚園、小学校との交流研修を行いました。

【担当課：教育指導課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、交流研修を進めます。	小学校区単位で、保育園、幼稚園と小学校が年間計画を作成、実施しました。 《評価》 目標達成 保育園、幼稚園と小学校で交流研修をすることができました。	引き続き、交流研修を進めます。

No.59 未就園児のための施設活用の充実

未就園児に対し、運動会等の幼稚園行事に参加を呼びかけることや園庭を開放することで施設の活用を図った。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、幼稚園行事への参加を呼びかけたり、幼稚園児と遊んだり、子育て相談を実施することで、未就園児の施設活用を促進します。	運動会等の幼稚園行事に未就園児が参加することにより、在園児との交流を図ることで、施設の活用ができた。 《評価》 目標達成 幼稚園行事に未就園児が参加したくても、できない人に対し、参加し易い環境づくりに努める必要がある。	引き続き、幼稚園行事への参加の呼びかけを行うとともに、幼稚園児と遊んだり、子育て相談を実施することで、未就園児の施設活用を促進します。

市立幼稚園での3歳保育の実施

3歳児保育は平成20年度から市立幼稚園全園において、1クラスの定員20人で実施しています。

また、保育を希望するすべての子どもが、入園できるよう幼稚園の余裕教室の活用を行い、3歳児保育の充実を図る。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
3歳児保育を含めた園運営全般についての見直しについて検討する。	全園3歳児保育を実施し、入園環境の整備を図った。 《評価》 目標以上 全園で3歳児保育実施	幼稚園運営全般についての、見直しを検討する。

No.60 私立幼稚園への支援

私立幼稚園は、野間自由幼稚園と伊東聖母幼稚園の2園があります。少子化の進む中、経営状態の厳しい私立幼稚園の運営費の一部を助成し、特色のある私立幼稚園の経営の安定を図ります。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
少子化により経営状態の厳しい私立幼稚園運営費の一部を助成し、特色ある私立幼稚園の支援を行う。	少子化により経営状態の厳しい私立幼稚園運営費の一部を助成し、特色ある私立幼稚園の支援を行った。 《評価》 目標達成	少子化により経営状態の厳しい私立幼稚園運営費の一部を助成し、特色のある私立幼稚園の支援を行う。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

No.61 家庭教育学級の推進

市内の幼稚園・小学校で家庭教育学級を開設しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
子どもの成長の基礎となる家庭教育力の向上を図るための事業を推進します。	市内の7小学校と1幼稚園で家庭教育学級を開設しました。 《評価》 目標達成	子どもの成長の基礎となる家庭教育力の向上を図るための事業を推進します。

No.62 子育てアドバイザー・子育てボランティアの育成

母親クラブ等の活動の支援などを通じて、子育てへのアドバイス、手助けを図っていきます。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
母親クラブや既存の子育てサー	母親クラブへ補助金を支出し、ふれあいキャンプ参加やボランティア活動を	母親クラブの事業を支援するとともに、子育

<p>クルと連携した事業を検討します。</p>	<p>支援しました。</p> <p>《評価》 目標以下</p> <p>既存団体の活用だけでなく、育成支援を図っていきたい。</p>	<p>てサークル等との連携した事業や育成支援を検討していきます。</p>
-------------------------	---	--------------------------------------

No.63 伊東市育英奨学金制度

本市では、社会に貢献する有為な人材を育成することを目的として、経済的な理由により修学困難と思われる優良な学生又は生徒に対し、学資の一部を給付又は貸与しています。なお、給付及び貸与額は、市条例により高校生等で月額10,000円、大学生等で月額20,000円です。

平成21年度から平成23年度までの3年間は入学時貸付金として、入学金やその他の支弁が困難と思われる優良な学生又は生徒に対し、高校生等で150,000円、大学生等で300,000円を貸与しました。

【担当課：教育総務課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>経済的な理由により修学困難と思われる優良な学生又は生徒の支援のため、奨学金の給付又は貸与及び入学時貸付金の貸与を行います。</p> <p>また、奨学金制度の更なる周知を図り、事業の充実を目指します。</p>	<p>申請者が少なかったこともあり、貸与人数は予定を下回りましたが、修学資金を必要とする学生又は生徒を支援することができました。</p> <p>また、市広報や報道、情報誌等を媒体として、幅広く制度を周知するとともに、情報を載せたホームページを、分かりやすく更新しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>申請書類を市役所や出張所、市内外の学校に設置し、多くの市民の目に触れるよう配慮しました。また、証明書の発行、領収書の受領など関係各所に協力を依頼したことで、事務を迅速に行うことができました。</p> <p>委員の日程調整を早い段階で行うことで、高い出席率で委員会を開催し、すべての申請者に対し、詳細な審議を行うことができました。</p>	<p>経済的な理由により修学困難と思われる優良な学生又は生徒の支援のため、奨学金の給付又は貸与を行います。</p> <p>今後は、給付及び貸与額など、奨学金制度の見直しを検討し、事業の更なる充実を目指します。</p>

No.64 各種支給貸付制度の活用啓発

母子・寡婦世帯で、高等学校、大学、専門学校に進学を希望する児童のために就学支度資金及び修学資金貸付業務（書類審査、面接等）を母子福祉協力員と共に行い、静岡県に進達しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
静岡県との連携を図り、引き続き事業を継続します。	静岡県の母子寡婦福祉資金貸付制度の利用を希望する保護者からの申請手続き副申業務を実施しました。 《評価》 目標達成 静岡県と連携を図り、申請手続き副申業務を通じ、母子寡婦家庭への貸付制度の活用するための啓発が図れました。	静岡県との連携を図り、引き続き事業を継続します。

(3) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No.65 有害情報の排除等、社会環境の整備

伊東市青少年補導センターによるゲームセンター等への県下一斉立入調査を行い、青少年の非行を未然に防止するとともに、地域の実態に即した環境整備に努めました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
伊東市青少年補導センターによる書店、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等への県下一斉立ち入り調査を行い、青少年の非行を未然に防止するとともに、青少年をとりまく環境の実態把握及び環境整備に努めます。	年間41回の街頭補導を実施し、延べ467人の補導員の参加を得ることができ、17人の青少年を補導しました。 《評価》 目標達成	伊東市青少年補導センターによる書店、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等への県下一斉立ち入り調査を行い、青少年の非行を未然に防止するとともに、青少年をとりまく環境の実態把握及び環境整備に努めます。

4 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な住宅と良好な居住環境の整備

No.66 伊東市住宅マスタープラン、伊東市公営住宅ストック総合活用計画

伊東市住宅マスタープランを基本とした住宅施策の展開に努めております。平成16年度から毎月第二水曜日に専門家による「住まいづくり相談」を開催していましたが、平成22年度以降については定期的な実施を見送り、相談があった場合、担当部署を紹介する様な方針に切り替えております。

【担当課：都市計画課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>引き続き伊東市住宅マスタープランを基本とした住宅施策の展開に努めていきます。</p> <p>また、第四次伊東市総合計画の策定、静岡県住宅マスタープランの改定に伴い、伊東市住宅マスタープランの見直しを実施していきます。</p>	<p>伊東市住宅マスタープランの改定原案を作成しました。</p> <p>＜評価＞ 目標達成</p> <p>社会情勢の変化に伴った伊東市住宅マスタープランの改定に着手し、住環境の向上に努めました。</p>	<p>引き続き、伊東市住宅マスタープランを基本とした住宅施策を展開していきます。</p>

公営住宅については、住環境向上及び施設の長寿命化対策として住棟改修工事や住戸リフレッシュ工事を行いました。また、公営住宅のストック総合改善事業として、従来のストック総合活用計画に代わる長寿命化計画の策定に向けた取り組みを進めています。

【担当課：建築住宅課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>公営住宅における住環境の向上と施設の長寿命化に取り組めます。</p>	<p>23年度においては、新山住宅の外壁改修工事等を行ったほか、居住者からの依頼による修繕を行いました。</p> <p>＜評価＞ 目標以上</p> <p>当初予算における事業に加え、緊急雇用創出事業により目標以上の取り組みができました。</p>	<p>引き続き公営住宅における住環境の向上と施設の長寿命化に取り組んでいきます。また、従来のストック総合活用計画に代わる長寿命化計画の策定に向けた取り組みを進めていきます。</p>

(2) 安全・安心うるおいのあるまちづくりの推進

No.67 道路交通環境調査の実施

子どもの事故防止のため地域からの要望に対し、交通事故の発生につながる道路環境や交通安全施設等の調査及び研究を行い、関係機関と連携して事故防止及び安全対策の改善に努めていきます。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
地域住民からの要望に対し、関係機関と連携し、交通事故の発生につながる道路環境や交通安全施設等の調査、研究等を実施します。	<p>要望事項に対し、関係機関と協議・検討し、改善可能箇所について早急に対応するとともに、困難な箇所については、助言等を行い、注意を呼びかけました。</p> <p>＜評価＞ 目的達成</p> <p>交通事故多発箇所等を地元住民、関係機関と合同で調査することにより、早期改善及び住民の交通安全意識の高揚を図ることができました。</p>	引き続き、地域住民からの要望に対し、関係機関と連携し、交通事故の発生につながる道路環境や交通安全施設等の調査、研究等を実施します。

No.68 「あんしん歩行エリア」など道路等の整備

学校等（保育園、幼稚園、小学校、中学校、その他教育施設）の周辺で、児童の通行が多い道路において児童及び周辺の住民が安全で安心して利用できる道路を実現するため、歩行者空間の確保と総合的な安全対策を面的に進め交通事故の減少を図っていきます。

【担当課：建設課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
児童及び周辺住民の安全と交通事故の減少を図るため、あんしん通学路整備事業と特定交通安全施設等整備事業を実施します。	<p>あんしん通学路整備事業により、学校周辺の道路に歩行空間の確保と既設歩道の強調を実施しました。</p> <p>特定交通安全施設等整備事業では、市道桜木1号線において歩道整備を実施しました。</p> <p>＜評価＞ 目標達成</p> <p>通学路等の歩行空間を確保し、児童と周辺住民等の歩行者が安全に通行できる道路交通環境の創出を図ることができた。</p>	引き続き、児童と周辺住民の安全と交通事故の減少を図るため、あんしん通学路整備事業と特定交通安全施設等整備事業を実施します。

No.69 思いやりのある街路事業の推進

高齢者や子供など、誰でも安全・安心に歩ける広い歩道のある道路づくりを目指し、都市計画道路の整備を行っています。平成20、21年度には、都市計画道路網の必要性再検証を行い、伊東市の将来道路網として必要な道路網の再調査を行いました。

【担当課：都市計画課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き、市内の街路事業を推進していきます。	計画策定から長年経ても整備できない道路もあることから、理想的な道路線形等を検証するための調査を引き続き行いました。 《評価》 その他 検証結果に基づき、未整備の街路の整備実現に向け、協議を進めてきました。	前年度に引き続き、都市計画道路の線形等について検証を実施すると共に、未整備の街路の整備実現に向け、関係者との協議を進めていきます。

No.70 公共施設の整備充実

市民と職員に快適な庁舎環境をつくることを主要施策としており、既設設備等の保守管理は概ね良好に管理されているが、耐用年数を大幅に超えて使用している機器等の更新費用が多いため新規設備の設置が困難な状況である。

【担当課：庶務課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
市役所本庁舎におけるベビーベッド、授乳室の設置などの整備等を図ります。	これに係る予算措置がされていないので、補助制度の利用を検討。 《評価》 その他 申請したが、23年度は対象とならなかった。	財団法人静岡県市町村振興協会が実施する「公共事業ユニバーサル化事業」を活用し身障者トイレにベビーキープおよびベビーシートを設置する。

No.71 空き店舗等を利用した託児施設整備の推進

インターネット等による消費形態の多様化のため、商店街への来街者が減少している中、空き店舗等における乳幼児の一時預かり施設等の整備について、商店街と協議しながら検討していきます。

【担当課：産業課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き関係機関と協議し検討を進めていきます。	なし 《評価》 目標以下 実施する商店街がなかった。	引き続き関係機関と協議し、検討を進めていきます。 平成24年度から「伊東市商業パワー全開事業補助金」制度が整備され、空き店舗を活用した事業も対象として含まれているので、この適用についても検討します。

No.72 防犯灯の整備促進

市民の安全及び犯罪の防止を図るため、防犯用街路灯を設置する町内会又は自治会に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

- ・既設電柱等を利用して防犯灯を設置した場合、1灯につき12,000円以内
- ・ポールを新設して防犯灯を設置した場合、1灯につき22,000円以内

【担当課：市長公室課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
各地区（行政区・町内会）から要望があったものに対し、予算内で防犯灯の設置費用の一部を補助します。	できる限り要望に応えた。 年度内に完了報告を提出しない町内があったことと、寄贈の防犯灯を申請する町内が多かったため、支出額が予算額に比べ少なかった。 《評価》 目標達成	各地区（行政区・町内会）から要望があったものに対し、予算内で防犯灯の設置費用の一部を補助します。

No.73 静岡県グリーンバンク事業（花と緑の街並みづくり事業）の推進

花と緑の街並みづくり事業は、春と秋の年間2回の花の種子等の無料定期配布を実施し、秋配布事業として59団体に5種類の種子と6種類の球根を配付し、春配布として45団体に5種類の種子と3種類の球根、3団体に4種類の緑化木、2団体に2種類の桜の苗木を無料配付し、「花と緑の街並みづくり」を推進しました。

【担当課：観光課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き花の種子等の配布を行	花の種子等の無料配布事業を春と秋の年2回実施し、花と緑の街並みづく	昨年に引き続き、花の種子等の無料配布を実

<p>い、花と緑の街並みづくりの推進を図ります。</p>	<p>りを推進しました。</p> <p>秋配布事業 59団体 春配布事業 45団体 桜の苗木及び緑化木の配付 5団体</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>花の種子、球根及び桜の苗木、緑化木を無料配布することで、花と緑の街並みづくりを推進しました。</p>	<p>施することで、「花と緑の街並みづくり」を推進します。</p>
------------------------------	---	-----------------------------------

5 就労と子育てとの両立の推進

(1) 子育てを支援する就労環境の整備

No.74 育児休業制度の普及・啓発

子育て支援等の情報を掲載した労働関係機関のパンフレットを窓口へ配架し、周知に努めました。

【担当課：産業課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>市役所窓口でのパンフレット配架や関係機関へのパンフレット配布し普及啓発を図る。</p>	<p>市役所窓口でのパンフレット配架やポスター掲出、関係機関へパンフレットを配布し、普及啓発を図った。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>パンフレットの配架や配布により、情報提供することができた。</p>	<p>市役所窓口でのパンフレット配架や、関係機関へのパンフレット配布を行い、普及啓発を図る。</p>

No.75 再雇用をはじめ、雇用条件の弾力化の啓発

リストラ等の理由により離職した者を対象に、再就職支援の一環として、職業訓練法人伊東職業訓練協会に委託して、パソコン講座を実施しました。

【担当課：産業課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>子育てや介護等による離職者</p>	<p>再就職に向けて有利となるパソコン技能の修得をするための講座を実施</p>	<p>子育てや介護等による離職者を対象にし</p>

<p>を対象にしたパソコン講座を行い、再就職支援を図ります。</p>	<p>し、再就職に対する支援を行った。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>受講生は1人を除いて全ての日程に出席し、アンケートにおいても高い評価を得ることができた。</p>	<p>たパソコン講座を行い、再就職支援を図る。</p>
------------------------------------	--	-----------------------------

No.76 職場における勤務条件などの整備の啓発

子育て支援等の情報を掲載した労働関係機関のパンフレットを窓口へ配架し、周知に努めました。

【担当課：産業課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>市役所窓口や関係機関へのパンフレット配布</p>	<p>市役所窓口でのパンフレット配架やポスター掲出、関係機関へパンフレットを配布し、普及啓発を図った。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>パンフレットの配架や配布により、情報提供することができた。</p>	<p>市役所窓口でのパンフレット配架や、関係機関へのパンフレット配布を行い、普及啓発を図る。</p>

No.77 男性の育児への参加の啓発

男女が共に仕事と家庭や地域生活等を両立することについて企業や労働者への普及啓発を行い、男女が働きながら安心して子供を産み育て、仕事に携わることができるよう就業環境の整備を促進します。

また、習慣にとらわれることなく、男性も子育て・家事に主体的に取り組むこと等の意識啓発や生活技術を習得するための支援を図ります。

【担当課：市長公室課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
<p>伊東市男女共同参画「あすを奏でるハーモニープラン」を推進するため、事業所を対象とした講演会を開催し、職場における意識啓発を図るなかで、男性の育児への参加意識を高める。</p>	<p>男女共同参画の啓発のため、4種のリーフレットを作成した中で「夫婦共同育児参加」リーフレットを作成し、事業所や公共施設に配付した。また、市民及び職員に対し講演会を実施し、周知を図った。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>講演会の開催、リーフレット等を作成し、公共施設や事業所へ配布するなど、意識啓発が図られた。</p>	<p>伊東市男女共同参画「あすを奏でるハーモニープラン」を推進するため、男女共同参画に対する理解を深めるための啓発事業を行い、性別を問わず、地域や家庭などの様々な場面で誰もがいきいきと活躍できる社会を目指す。</p>

6 子どもの安全確保

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

No.78 交通安全教育の推進

子どもが交通事故に遭わないよう、基本的な交通ルールや交通マナーを学ぶため、市内の保育園、幼稚園及び小学校で交通安全指導員による交通安全教室を実施し、幼児・児童にわかり易い交通安全教育を推進するとともに交通安全意識の高揚を図ります。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
交通安全指導員・保護者による交通安全教室等を実施し、効果的交通安全教育の活動を推進していきます。	<p>計画に掲げた交通安全教育として、年間を通じて、市内保育園・幼稚園・小学校を巡回指導しました。</p> <p>《評価》 目的達成</p> <p>基本的な交通ルールから体験資機材を活用した実践的な交通教室を実施し、幼児・児童の交通安全意識の高揚を図ることができました。</p>	交通安全指導員・保護者による交通安全教室等を実施し、交通事故防止に効果的な交通安全教育の活動を推進していきます。

No.79 交通安全指導者・団体等の育成

地域において効果的な交通安全活動の展開を図るために、児童の登校時に街頭に立ち、子どもたちを交通事故から守るための交通安全指導者である交通指導員を確保し、交通安全リーダーの養成に努めるとともに、交通安全推進団体の活動を支援していきます。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
交通指導員会による指導の他に、幼児交通安全クラブの設置により、効果的な教育と自主的活動の支援に努めます。	<p>年間を通じて街頭指導を実施し、また市内の各主要行事に出動し、歩行者の安全な通行に努めました。</p> <p>《評価》 目的達成</p> <p>児童の登校時において、交通指導に努め、交通安全意識の高揚を推進することができました。</p>	交通指導員会、交通安全母の会による、温かみのある交通安全教育と自主的活動の支援に努めます。

(2) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

No.80 自主防犯活動推進のための情報提供

子どもを犯罪から守るため、市内で発生した犯罪や不審者等の情報が寄せられると、伊東地区防犯協会から関係団体へ「防犯通報」を送付し、内容及びその対策を啓発することにより防犯体制の強化を図ります。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
市内で発生した犯罪・不審者の情報をリアルタイムで学校、その他の防犯関係者に伝え、即対応できる防犯体制の強化に努めます。	各小学校や関係機関に「防犯通報」をリアルタイムに流し、不審者情報を提供しました。 《評価》 目的達成 児童自身が危険だと感じ取ることにより、防犯意識の高揚を図ることができ、防犯団体による迅速なパトロールが実施できました。	引き続き、市内で発生した犯罪・不審者の情報をリアルタイムで学校、その他の防犯関係者に伝え、即対応できる防犯体制の強化に努めます。

No.81 防犯意識の高揚

子どもたちの防犯に対する関心を深め、被害を未然に防止するため、地域・家庭・関係機関等と連携し、情報収集及び提供を行い、防犯意識の高揚を図ります。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
「防犯通報」を関係者へ送付し、地域で回覧等を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図ります。	「防犯通報」を関係者へ送付することで、地域住民の防犯意識の高揚を図りました。 《評価》 目的達成 市内で発生した、犯罪や不審者の情報を即伝達したことにより、防犯体制の強化を図ることができました。	引き続き、「防犯通報」を関係者へ送付し、地域で回覧等を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図ります。

No.82 地域安全推進員等による防犯パトロール

市内には、伊東地区防犯協会から委嘱されている地域安全推進委員や、少年警察連絡協議会委員を始め小学校・中学校のPTA、町内会等

において、防犯活動を自主的に推進している団体があり、それぞれ防犯パトロール等を実施し、地域住民の防犯意識の高揚を図っています。

また、平成16年度から平成20年度までの間で、静岡県が実施した「地域防犯活動支援事業」により設置した、5地区の安全会議の活動を維持していきます。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
防犯関係機関・団体と連携した防犯活動の実践	各団体の地道な活動により、県内の犯罪認知件数は9年連続で減少しました。 《評価》 目的達成 防犯活動を「行政、関係機関、地域」と3者で連携して取り組むことができました。	各防犯団体の意思が一体となることで、市内の防犯意識高揚に繋がるため、市独自の防犯運動期間を定め、集中的に事業を実施します。

No.83 防犯教室の実施

幼児・児童を狙った犯罪が多く、子どもたちを犯罪から守るため、伊東地区防犯協会による防犯教室をわかりやすく実演等をまじえながら、市内保育園、幼稚園及び小学校で実施し、幼児、児童の防犯意識の高揚を図りました。

【担当課：危機対策課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
年間を通じ、市内保育園・小学校を巡回し、防犯教室を実施します。	年間を通じ、市内保育園・幼稚園・小学校を巡回し、防犯教室を実施しました。 《評価》 目的達成 防犯教室では、基本的な防犯知識から実践的な体験をさせ、幼児・児童の防犯意識高揚を図ることができました。	引き続き、年間を通じ、市内保育園・小学校を巡回し、防犯教室を実施します。 また、教員を対象とした護身術講座も併せて開催し、不測の事態への対応についても周知していきます。

No.84 「かけこみ子ども110番の家」(通称パンダの家)など緊急避難場所の設置促進

小学校区に緊急避難場所を設置することで、子どもが犯罪に遭わないようなまちづくりを推進しました。

【担当課：生涯学習課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
-----------	---------------	-----------

引き続き、緊急避難場所を設置し、子どもが犯罪に遭わないようなまちづくりを推進します。	パンダの家の設置状況を把握し、市内10小学校の協力を得ました。 設置促進のため、また、その役割の重要性について理解を深めるため「パンダ通信」を年3回発行しました。 《評価》 目標達成	引き続き、緊急避難場所を設置し、子どもが犯罪に遭わないようなまちづくりを推進します。
--	---	--

7 支援を必要とする子どもや家庭への対応などきめ細やかな取組の推進

(1) 児童虐待防止策の充実

No.85 児童虐待防止会議による情報連携

本市には、児童虐待の防止並びに早期発見及び早期対応を図り、児童虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護とその家族を支援するため、地域社会や関係機関の連携により児童虐待の防止体制を整備し、より効果的な支援を行うことを目的として伊東市児童虐待防止会議設置要綱が設置されています。(平成21年度から伊東市子どもを守る地域ネットワーク協議会に移行)

防止会議は、要綱に基づき選出された委員による会議を開催し、児童虐待の対応に必要な関係機関との連携及び情報交換等を行なっています。

平成23年度においては、防止会議を2回開催し、この他に、担当者会議を毎月1回開催し、児童虐待防止に係る情報交換やケース処遇に関する協議を行ないました

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
今後も一層の情報連携を推進する必要があります。	平成23年度において、児童虐待防止会議を2回、担当者会議を毎月開催しました。 《評価》 目標達成 虐待防止会議及び担当者会議を開催し、情報の連携を図ることにより、虐待防止のネットワークの円滑化が図られる。	要保護児童対策の推進を図るため、伊東市子どもを守る地域ネットワーク協議会を立ち上げ、児童虐待防止会議から移行し、一層の情報連携を進めていきます。

(2) 障害児施策の充実

No.86 療育相談事業の充実、障害の早期発見・療育

健康医療課が実施する各種健診で支援及び観察を要する乳幼児を対象に保健所、さくら保育園と連携を図り、療育教室（ポニーの教室・さくらんぼ教室）を行いました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
関係機関との連携強化に努め、事業の継続発展に努めます。	さくら保育園で、さくらんぼ教室12回実施し77組参加、ポニー教室12回実施し、107組参加がありました。 《評価》 目標達成 心理相談員、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等による支援により、その児に適した助言がおこなえました。また、スタッフのスキルアップにもつながりました。	療育支援の必要な乳幼児に対し集団遊び個別相談を通して、成長発達を促すとともに他機関との連携を図りながら療育支援の充実を図ります。

No.87 乳幼児健康診査事後相談会の開催

健康診査、育児相談等で経過観察が必要な親子を対象に、親子遊びの集団指導や言語相談、心理相談等を実施しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
発達及び育児環境等について、経過観察や援助が必要な乳幼児に対して、集団遊びや個別相談を通して成長、発達を促します。	集団指導 24回実施し252組の親子が参加しました。 個別指導 36回実施し75組の親子が参加しました。 《評価》 目標達成 発達に不安をもつ親子に心理相談員・言語療法士・視能訓練士が発達の確認とその関わり方を相談し不安の軽減につながりました。	引き続き発達、発達及び育児環境等について、経過観察や援助が必要な乳幼児に対して、集団遊びや個別相談を通して成長、発達を促します。

No.88 乳児健康診査の充実

※「No.35 乳児健康診査（4か月児・10か月児）の充実」を参照【担当課：健康医療課】

No.89 障害児への自立支援事業

障害児への支援費支給事業は、平成18年度から障害者自立支援法の施行に伴い自立支援給付費等の支給事業として、同法の枠組みの中で運用されることになりました。

制度に沿った運用を実施しました。

【担当課：健康医療課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
障害者自立支援法の制度に沿った支援を、適正に行います。	<p>障害児の日常生活を支援するため、必要な給付費を支給しました。</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>居宅介護サービス費、短期入所サービス費、補装具給付費、日常生活用具給付費等を助成することにより、障害児の日常生活及び保護者の精神的・体力負担の軽減が図られた。</p>	障害者自立支援法の制度に沿った支援を、適正に行います。

No.90 児童ディサービス施設（さくら保育園）の充実

さくら保育園は、平成18年4月施行の障害者自立支援法に基づき、平成18年10月に児童ディサービス事業所として指定を受け、伊東市立さくら保育園条例等に基づき本市が運営を行っている事業所です。

（平成24年4月からは、児童福祉法の改正に基づく指定児童発達支援事業所として運営を行っていきます。）

本施設は、身体・知的障害がある児童が日常生活における基本的な動作の指導や集団生活等を学ぶために日中通所する施設であることから、障害児支援の中核施設として更なる充実を目指します。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
児童ディサービス施設としての運営や、保護者や関係機関との連携などを深め、適切な保育を進めていきます。	<p>障害者自立支援法に沿った児童ディサービス施設として、園児の障害の程度や発達に配慮した保育を実施した。</p> <p>入所児童数 11人</p> <p>《評価》 目標達成</p> <p>障害を持つ児童の保護者に対する支援は精神的、肉体的な軽減となり、支援を行うことにより就労支援も含めた幅広い障害者対応が図られた。</p>	児童発達支援事業所としての運営や、保護者や関係機関との連携などを深め、適切な保育を進める。

No.91 保育所や放課後児童クラブの障害児の受け入れ促進

保育園や放課後児童クラブでは障害児の受け入れを行っていますが、施設面や指導員の対応など受け入れ体制を整備・促進する必要があります。

【担当課：幼児教育課】

平成23年度の計画	平成23年度の成果及び評価	平成24年度の計画
引き続き障害児の受け入れを行い、放課後児童クラブについては県の補助基準額での事業助成を行っていきます。	保育園（さくら保育園を除く）で10人、放課後児童クラブで16人の障害児の受け入れを行った。 《評価》 目標達成 保育所・放課後児童クラブにおいて障害児を受け入れることにより、障害児と保護者の支援を行うことができた。	引き続き障害児の受け入れを行い、放課後児童クラブについては県の補助基準額での事業助成を行っていきます。